

事務事業名	生活保護業務運営管理事業		所属部局	保健福祉部		単位番号	5013				
	<input type="checkbox"/> 実施計画事業		所属課室	福祉総合相談課		課長名	小林 千江				
			所属担当	生活保護担当		担当者名	沢登 俊輔				
基本政策	基本計画	IV 快適で心のかよいあう都市づくり	予算科目	会計	名称	款	項	目	細目	細々目	
政策	17	社会福祉の充実	事業区分	01	一般	03	03	01	020	02	
施策	27	地域福祉の充実		<input checked="" type="checkbox"/> 国の制度による義務的事業	<input type="checkbox"/> 施設等維持管理事業						
事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返 (開始年度 15 年度)			<input type="checkbox"/> 県の制度による義務的事業	<input type="checkbox"/> 補助金交付事業						
	<input type="checkbox"/> 期間限定複数年度 ( ~ 年度)			<input type="checkbox"/> 市の制度による義務的事業	<input type="checkbox"/> その他の事業						
事務事業の概要	事業の内容・・・期間限定複数年度事業は次年度以降3年間の計画内容も記載 生活保護事業を適正に運営する為に必要な、専門職員の育成と被保護者データの管理及びシステムの保守等の業務委託など事務一般を行う。		法令根拠	生活保護法							
	事業費の主な内訳 (25年度 決算見込)		項目(細節)	金額(千円)	項目(細節)	金額(千円)					
			1. 報酬	675							
		9. 旅費	113								
		11. 常用費	166								
		12. 役員費	107								
		13. 委託料	925	計		1,986					

1 現状把握(DO)

(1) 事務事業の目的と目標

① 活動	生活保護業務を適正に実施するため、正確な事務処理や効率的業務執行を行う。H25新システム導入に向けた準備を行う。電算システム更新したシステムを有効に活用し、業務効率向上を図る。	⇒	⑤ 活動指標(事務事業の活動量を表す指標)数字は記入しない	名称	単位
25年度活動実績			ア システム保守契約件数		件
26年度活動予定			イ 嘱託医活動日数		日
② 対象(この事務事業は誰、何を対象にしているのか) * 人や自然資源等	・職員 ・相談者 ・被保護者	⇒	⑥ 対象指標(対象の大きさを表す指標)数字は記入しない	名称	単位
③ 意図(この事務事業により対象をどのような状態にしていけるのか、どのように変えるのか)	・生活保護支給が適正に実施される。	⇒	ア ケースワーカー数		人
④ 上位目的(どのような結果に結び付けるのか)	・生活保護の適正実施により、国民として最低限度の生活が保障され、住み慣れた地域において安心して生活することができ、地域福祉の充実につながる。	⇒	イ 相談者数		人
			ウ 被保護世帯数		世帯
			⑦ 成果指標(対象における意図の達成度を表す指標)数字は記入しない	名称	単位
			ア 申請件数		人件
			イ 支給決定世帯数		件
			⑧ 上位成果指標(結果の達成度を表す指標)数字は記入しない	名称	単位
			ア 被保護世帯数		世帯
			イ 被保護者数		人

(2) 事業費・指標の推移

年間トータルコスト	事業費	財源内訳	単位	23年度 (決算・実績)	24年度 (決算・実績)	25年度 (決算見込・実績)	26年度 (予算・目標)	27年度 (計画・目標)	28年度 (計画・目標)	最終年度 (トータルコスト・目標)
			千円						976	400
		国庫支出金	千円							
		県支出金	千円							
		地方債	千円							
		その他	千円							
		一般財源	千円	2,221	1,776	1,986	1,964	2,384	2,384	16,120
		事業費計(A)	千円	2,221	1,776	1,986	2,940	2,784	2,784	16,920
	人件費	正規職員従事人数	人	4	4	5	6	6	6	23
		延べ業務時間	時間	8,060	8,060	10,075	12,090	12,090	12,090	46,410
		人件費計(B)	千円	36,681	36,681	45,851	55,022	55,022	55,022	211,212
		(A)+(B)	千円	38,902	38,457	47,837	57,962	57,806	57,806	228,132
		活動指標	ア 件	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	
			イ 日	44.0	40.0	31.0	45.0	45.0	45.0	
			ウ							
		対象指標	ア 人	3.0	3.0	3.0	3.0	4.0	4.0	
			イ 人	113.0	119.0	135.0	150.0	150.0	150.0	
			ウ 世帯	221.0	244.0	269.0	290.0	310.0	330.0	
		成果指標	ア 人	39.0	52.0	64.0	60.0	60.0	60.0	
			イ 件	38.0	50.0	57.0	50.0	50.0	50.0	
			ウ							
		上位成果指標	ア 世帯	221.0	244.0	269.0	290.0	310.0	330.0	
			イ 人	295.0	326.0	373.0	400.0	430.0	440.0	

(3) この事務事業を取り巻く状況(対象者・社会状況等)の変化、市民意見等

① この事務事業はいつ頃どんな経緯で開始されたのか?	・H15年から ・生活保護業務の適正な運営のため
② 事務事業を取り巻く状況は開始時または5年前と比べてどう変化しているか? また、今後の予測は?	雇用状況が悪化しており、必要不可欠な業務となっている。今後も社会保障制度から漏れた需要が増える見込み。
③ 事務事業に対して関係者(市民、事業対象者、議会等)からどんな意見・要望が寄せられているか?	必要としている人に適切な支援が行われ、漏れないサービスを求められていると同時に、マスコミ等の一部の悪質受給者の報道により、不適切な支給ではないかとこの意見をいただくこともある。

(4) 改革改善の取り組み状況

① 改革改善の取り組み実施は?	<input checked="" type="checkbox"/> 取り組みしている ⇒【内容!】 <input type="checkbox"/> 取り組みしていない ⇒【理由!】
② これまでの改革改善の取り組み状況・経過(取り組みしていない場合はその理由)	電算システムの更新により業務効率化を図ったり、嘱託医の意見を聴いて適切な医療扶助が実施されるよう取り組んでいる。 また、レセプトの電子化に伴うシステム導入を図るなど業務効率化を促進している。
③ H 25年度に実施した改革改善の内容	電算システムの更新により業務効率化に資する体制を市単独財源から導入できた。

事務事業名	生活保護業務運営管理事業	所属部	保健福祉部	所属課	福祉総合相談課
-------	--------------	-----	-------	-----	---------

## 2 評価(Check1)担当者による事後評価(複数年度事業は途中評価)

目的 妥当性 評価	① 政策体系との整合性 この事務事業の目的は市の政策体系の施策に結びつき、貢献しているか？ 意図が上位目的に結びついているか？	<input type="checkbox"/> 結びついていない(見直し余地がある) ⇒【理由↓】 ⇒ 3評価(Check2)・4今後の方向性に反映 <input checked="" type="checkbox"/> 結びついている ⇒【理由↓】 社会福祉充実の観点から、必要としている者に支援が行われており貢献はしている。
	② 公共関与の妥当性 この事務事業を税金を投入して市が行わなければならないのか？ 民間やNPO、市民協働に移行することは可能か？	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある ⇒【理由↓】 ⇒ 3評価(Check2)・4今後の方向性に反映 <input checked="" type="checkbox"/> 妥当である ⇒【理由↓】 法定受託事務のため国庫負担金及び地方交付税措置を受けることにより市で実施することとなっている。 また、部分的に民間団体に委託して実施できる事業が創設されているが、本市での事業実施に至っていない。 事務事業の全部もしくは一部を外部に移行することが可能である。 <input type="checkbox"/> 民間・NPO <input type="checkbox"/> 市民協働
	③ 維持・継続の妥当性 現状の対象と意図、成果から考えて、この事務事業を将来にわたり、維持・継続していくことは妥当か？目的や事業の必要性を見直す余地はあるか？	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある ⇒【理由↓】 ⇒ 3評価(Check2)・4今後の方向性に反映 <input checked="" type="checkbox"/> 適切である ⇒【理由↓】 社会のセーフティネットから漏れてしまう人がいるのは現実であり、最後のセーフティネットとして支援を必要とする人に適正に支給することが求められているため、制度の変更等が行われたとしても公的扶助の必要性は変わらない。
有効性 評価	④ 成果の向上余地 今後さらに事務事業の成果を向上させることはできるか？できない場合は何が原因でできないのか？	<input type="checkbox"/> かなり向上余地がある ⇒【理由↓】 ⇒ 3評価(Check2)・4今後の方向性に反映 <input checked="" type="checkbox"/> ある程度向上余地がある ⇒【理由↓】 ⇒ 3評価(Check2)・4今後の方向性に反映 <input type="checkbox"/> 向上余地がない ⇒【理由↓】 受給者数80名に1名のケースワーカーの配置が標準として社会福祉法において定められているが、年度末時点ですでにケースワーカー3名分、240名を越えたケースを持っており、対人援助業務として停滞していることは否めない。
	⑤ 類似事業との統合・連携の可能性 類似した目的を持つ事務事業が他にあるか？類似事務事業がある場合、その事務事業との統合や連携を図ることはできるか？	<input type="checkbox"/> 類似事務事業がある ⇒(類似する事務事業の名称を記入↓) <input type="checkbox"/> 統合・連携ができる ⇒【理由と具体案↓】 ⇒ 3評価(Check2)・4今後の方向性に反映 <input type="checkbox"/> 統合・連携ができない ⇒【理由↓】 <input checked="" type="checkbox"/> 類似事務事業がない
	⑥ 休止・廃止した時の影響及び休止・廃止の可能性 この事務事業を休止・廃止した場合影響はあるか？また成果から考えて、休止・廃止することはできるか？	<input type="checkbox"/> 影響なし <input type="checkbox"/> 休止・廃止ができる <input checked="" type="checkbox"/> 影響あり ⇒【理由と影響の内容↓】 <input checked="" type="checkbox"/> 休止・廃止できない ⇒【理由↓】 憲法で保障された生存権の侵害が起こる。 生きる権利が保障されない。
効率性 評価	⑦ 事業費の削減余地 成果を下げずに事業費(コスト)を削減できないか？(仕様や工法の適正化、住民の協力など)	<input type="checkbox"/> 削減余地がある ⇒【理由・具体案↓】 ⇒ 3評価(Check2)・4今後の方向性に反映 <input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない ⇒【理由↓】 事業費である扶助費は国の基準で定められている。 自立支援に関しては対人援助のため機械処理できるものではないのでコスト削減には適さない。
	⑧ 人件費の削減余地 成果を下げずに人件費を削減できないか？(事業のやり方の見直しによる業務時間の削減や臨時職員対応や外部委託による削減はできるか？)	<input type="checkbox"/> 削減余地がある ⇒【理由・具体案↓】 ⇒ 3評価(Check2)・4今後の方向性に反映 <input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない ⇒【理由↓】 既にケースワーカー標準配置数を超過しており、県の指導監査でも増員するよう指摘を受けている。 自立支援に関しては国の補助を受けながら積極的に実施しているため削減対象とはできない。 ケースワーカー増員は地方交付税において補填されている業務であるので、単独負担とは考えない。
公平性 評価	⑨ 受益機会・受益者負担の適正化余地 事務事業の内容が一部の受益者に偏っていないか？受益者負担を見直す必要はないか？公平公正か？	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある ⇒【理由・具体案↓】 ⇒ 3評価(Check2)・4今後の方向性に反映 <input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である ⇒【理由↓】 国民全てに与えられた権利としての制度であり、公平公正である。 制度の見直しは国の社会保障審議会等において議論されており、市単独での見直し余地はない。

## 3 評価(Check2)担当課管理者による評価結果と総括

(1) 1次評価者としての評価結果	(2) 1次評価の総括(事務事業を実施した結果を振り返り気づいたこと、課題、今後の方向性等について)
① 目的妥当性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり ② 有効性 <input type="checkbox"/> 適切 <input checked="" type="checkbox"/> 見直し余地あり ③ 効率性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり ④ 公平性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり	受給者の増加が止まらない。 ケースワーカー標準配置数の240件を既に超過しており、早急なケースワーカーの増員が必要となっている。 県による施行事務監査においても増員して適正な実施体制を整備するよう指摘されてきたところである。 また、就労支援においては県内においても高レベルの実績を上げており、今後も積極的に支援を行っていく。平成27年度から施行される生活困窮者自立支援法とあわせて、福祉総合相談体制による公的扶助の適正実施をさらに推進していく必要がある。

## 4 今後の方向性(事務事業担当課案)(PLAN)

(1) 今後の事務事業の方向性(Check1の結果から定める)・・・複数選択可	(3) 改革・改善による方向性																					
<input type="checkbox"/> 廃止(目的妥当性①、②、③の結果) <input type="checkbox"/> 事業統合・連携(有効性⑤の結果) <input type="checkbox"/> 公平性改善(公平性⑨の結果) <input type="checkbox"/> 休止(目的妥当性①、②、③の結果) <input checked="" type="checkbox"/> 成果向上(有効性④の結果) <input type="checkbox"/> 現状維持(全評価項目で適切) <input type="checkbox"/> 必要性検討(目的妥当性①、②、③の結果) <input type="checkbox"/> コスト削減(効率性⑦、⑧の結果)	<table border="1"> <tr> <td colspan="2" rowspan="2"></td> <th colspan="3">コスト水準</th> </tr> <tr> <th>削減</th> <th>維持</th> <th>増加</th> </tr> <tr> <th rowspan="3">成果水準</th> <th>向上</th> <td><input type="checkbox"/></td> <td><input type="checkbox"/></td> <td><input checked="" type="checkbox"/></td> </tr> <tr> <th>維持</th> <td><input type="checkbox"/></td> <td><input type="checkbox"/></td> <td><input type="checkbox"/></td> </tr> <tr> <th>低下</th> <td><input type="checkbox"/></td> <td><input type="checkbox"/></td> <td><input type="checkbox"/></td> </tr> </table> <p>※ 廃止・休止の場合は記入不要</p>			コスト水準			削減	維持	増加	成果水準	向上	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	維持	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	低下	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
				コスト水準																		
		削減	維持	増加																		
成果水準	向上	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>																		
	維持	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>																		
	低下	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>																		
(2) 改革改善案について ・ケースワーカーの増員(社会福祉法 標準配置 80件に1名のケースワーカー) ・年度末ですでに270件となり1人10件オーバー ・医療扶助適正実施のため、レセプトデータをシステムに取り込み、国保と同様に受給者に向けて受診状況通知やジェネリック薬品活用のPRを行う。 ・新システムのオプションとしてケース訪問時に活用するタブレット端末を導入しさらなる業務効率化を図りたい。																						
(4) 改革改善を実現する上で解決すべき課題とその解決策 ・人員削減の中において増員するという状況が理解されにくい。 ・国庫補助をH25年度に受けているため、補助対象とされるかどうか不鮮明。補助なしでは導入できない。	(5) 事務事業優先度評価結果 平成25年度 成果優先度評価結果 ⑪ コスト削減優先度評価結果 ⑥																					